

# 株式会社ナベル 会社概要

- 創業 1964年 (1975年鶏卵機械)
- 社員数 124名
- 年間売上 約28億円(2013年3月)
- 本社 京都
  - 国内事業所 8箇所
  - 海外法人 マレーシア
- 製品紹介 鶏卵選別包装装置  
非破壊鶏卵品質検査装置

# ナベルの歴史

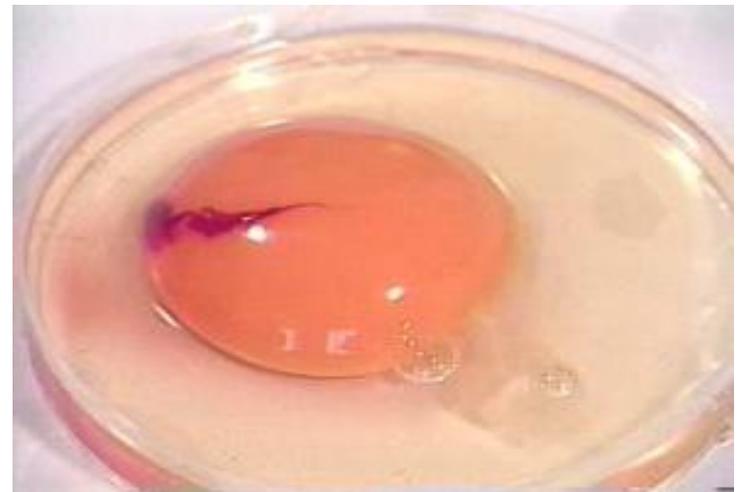
- |                       |      |
|-----------------------|------|
| 1: 創業1964年(南部電機製作所)   | 2人   |
| 2: 1975年 超音波シール機開発    | 7人   |
| 3: 1979年 鶏卵自動選別包装機開発  | 14人  |
| 4: 1998年 非破壊ヒビ割れ検査機開発 | 64人  |
| 5: 2000年 非破壊血卵検出機開発   | 77人  |
| 6: 2001年 マレーシア現法開設    | 81人  |
| 7: 2008年 京都市に新本社工場竣工  | 120人 |



ナベル本社



ナベルアジア



ひび卵検査装置、血卵検査装置

[動画へ](#)

## 警 告 書

前 略

当職、株式会社〇〇（以下、警告人といいますが）からの委任に基づき、貴社に対し、次のとおり警告致します。

警告人の調査によれば、貴社は、「G-N-A-E-G-S」（以下「貴社装置」といいます）という卵の選別包装装置を製造・販売されています。

しかしながら、当該装置は警告人が有する下記の特許権を侵害しています。

記

[戻る](#)

[収入印紙]

訴 状

平成14年〇月△日

東京地方裁判所 民事部 御中

原告訴訟代理人 弁護士 甲野 一男 印  
原告訴訟代理人 弁理士 乙野 克美 印

〒431-0031 神奈川県小田原市〇〇〇〇2番  
原告 株式会社〇〇

上記代表者 代表取締役 〇△ \*\*

〒100-0039 東京都江東区〇〇〇〇〇

甲野法律事務所 (送達場所)

電話〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

F A X 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

原告訴訟代理人 弁護士 \*△ □〇

〒100-0499 東京都江東区〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇パテント事務所

電話〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

F A X 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

原告訴訟代理人 弁理士 \*\* \*\*

〒617-0836 京都府長岡京市勝竜寺八ノ坪1-6

被告 株式会社ナベル

上記代表者 代表取締役 南部 邦男

特許権侵害差止等請求事件

訴訟物の価額 金 〇〇億円

貼付印紙額 金 □□万円

戻る

# 当社の発明報奨制度

- ①実施料相当額の10%が報奨金総額
- ②発明者はその総額の20%以上50%未満
- ③残余額を勤続3年以上の従業員に分配

これを毎期、期末に行う、但し会社が赤字の期は中止

# 当社の特許利用方法

- ① 企業間競争の武器
- ② 発明風土の醸成
- ③ 研究開発時の資料
- ④ 競合社の経営戦略の把握
- ⑤ 海外提携の武器